

第 56 回 目がつりあがるよダートトライアル

特別規則書

公 示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(J A F)の公認のもとに、F I A の国際モータースポーツ競技規則に準拠した J A F の国内競技規則とその細則、J M R C 中部共通規則および J M R C 中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定・スピード競技開催規定および本競技会の特別規則に従って開催される。

第 1 条 競技会の名称

2023 年 J M R C 中部ダートトライアル 北陸シリーズ第 2 戦
第 56 回 目がつりあがるよダートトライアル

第 2 条 競技種目

ダートトライアル

第 3 条 競技格式

地方競技

第 4 条 開催日

令和 5 年 4 月 30 日

第 5 条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園 (No.2023-II-1701)
輪島市門前町道下 118 の 48 番地 1

第 6 条 オーガナイザー

スリーアール (Three-R)
石川県白山市山島台 3 丁目 118

第 7 条 大会役員

組織委員長 福田 淳三
組織委員 村本 孝一
組織委員 石動 雅久

第 8 条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会
競技会審査委員長 松本 知行 (TOMBO)
競技会審査委員 古本 順郎 (KRM)
2) 競技役員
競技長 水上 正一
コース委員長 茂岩 豊
計時委員長 村本 孝一
技術委員長 春木 克之
事務局長 福田 淳三
認定救急安全委員 石動 雅久

第 9 条 参加車両

2023 年 J A F 国内競技車両規則第 3 編ス^ポード車両規定に定めるス^ポード
PN・N・SA・SAX・B・SC・D 車両に適合した車両とする。

第 10 条 クラス区分

クラス 1 : 気筒容積 1 5 0 0 c c 以下の 2 輪駆動の
PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両
クラス 2 : 排気量区分を行わず、後輪駆動の
PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両
クラス 3 : 気筒容積 1 5 6 6 4 0 c c を超える 2 輪駆動の
PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両
クラス 4 : 排気量区分を行わず、4 輪駆動の
PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両
クロスド^クラス : 排気量区分を行わず PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両

第 11 条 参加資格

- 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効な J A F 競技運転者許可証 (国内 B 又は国内 A) の所持者とする。
- 競技運転者は、競技に有効な死亡時 5 0 0 万円以上の損害保険又は J M R C 共済に加入していること。
- 同一車両の重複参加は 2 名以上を可能とする。
- クロスド^ククラス参加者は有効な運転免許証所持者とし上記 (1)・(2) の資格は必要としない。

第 12 条 参加台数

全クラス (クロスド^ククラスも含む) を通じて 1 0 0 名までとする。

第 13 条 参加申込、及び参加料

- 参加申込及び問い合わせ先
〒924-0836 石川県白山市山島台 3 丁目 118
スリーアール 福田 淳三
TEL 090-8702-4805 FAX 076-276-5650
- 参加料振り込み場合
金沢信用金庫 松任南支店 普通 0424962 スリーアール
参加申込書は郵送すること。
- 参加受付期間
令和 5 年 4 月 10 日～令和 5 年 4 月 20 日
- 参加料 (昼食代込)
15,000 円 (但し 2023 年度 J M R C 中部の入会クラブ員は 13,000 円とする。)

クロスド^ククラスの参加者は 9,000 円とする。

第 14 条 タイムスケジュール

ゲートオープン 6 : 0 0 ~
受付 7 : 0 0 ~ 8 : 0 0
コースオープン 7 : 1 0 ~ 8 : 2 0
車検 7 : 1 0 ~ 8 : 2 0
ドライバーズブリーフィング 8 : 3 0 ~ 8 : 4 5
第 1 ヒート開始 9 : 0 0 ~
表彰式 (予定) 1 4 : 0 0 ~

第 15 条 スタート方式及び順位決定

ランニングスタートとし、原則として 2 ヒート行い、その内の良好なタイムを採用し最終の順位 (競技結果) とする。

第 16 条 賞典

各クラス 1 位～3 位 J A F メダル (クロスド^ククラスは除く)
各クラス 1 位～6 位 楯 & 副賞 (クロスド^ククラスは除く)
但し、賞典の制限はクラス参加台数 (50% を目安) で行う。

第 17 条 付則

- 本特別規則に記載されていない事項については、J A F 国内競技規則とその細則、F I A の国際モータースポーツ競技規則とその付則、並びに J M R C 中部共通規則に準拠する。
- 本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。

大会組織委員会